

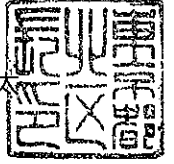


19北ま工第1046号

平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

東京都北区長 花川 與惣太



道路整備の中期計画策定に対する要望について（回答）

北区は、東京都の北部に位置し、東京の北の玄関口としての役割を担っています。北は荒川を隔てて埼玉県川口市、戸田市に、東は荒川区ならびに隅田川を隔てて足立区に接し、西は板橋区、南は文京区、豊島区に接しています。また、管内には、首都高速中央環状王子線をはじめ、環状7号線、環状8号線、国道122号などの首都圏と地方を結ぶ主要幹線道路があり、日々、大量の車が市街地に流入し、交通混雑が生じています。

区民が安全で安心して生活できる社会基盤を創出するためには、道路をはじめとする都市基盤の整備による良好な市街地形成が必要不可欠です。そのため、東京都及び北区では、これらの主要幹線道路を結ぶ都市計画道路補助線街路を計画し、交通の円滑化を目指していますが、道路整備における財源確保が容易でなく、事業の進捗が思うように図れない現状にあります。

このような現状に鑑み、「道路特定財源の見直しに関する具体策」としての中期計画においては、平成18年11月20日に開催された都市基盤整備事業推進大会（全国街路事業促進協議会主催）で決議された下記の要望事項を、貴省が策定する中期計画に反映されるよう要望いたします。

記

1. 道路特定財源については、受益者負担という制度趣旨に則り、納税者や道路利用者などの意見を適切に反映し、すべて道路整備に充当すること。
2. 都市再生や活力ある地域づくりを実現し、国際競争力の強化を図るため、社会資本整備重点計画の実現に向け道路整備を推進すること。
3. 災害に強いまちづくりや、良好な居住環境を実現するため、高い整備効果が期待される街路事業、土地区画整理事業及び市街地再開発事業をより一層促進すること。
4. 都市における喫緊の課題である交通渋滞を解消し、日本経済の高コスト構造の是正や環境改善を図るため、環状道路など幹線道路ネットワークの整備や連続立体交差事業を積極的に推進すること。
5. これらの緊急課題に対応した都市基盤整備を積極的に推進できるよう必要な予算を確保すること。